明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○道路交通法施行令の一部を改正する政令（一）　二

〔省　令〕

○経済産業省関係中心市街地の活性化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業一）　五

〔告　示〕

○電波法第百三条の二第二十七項に規定する納付受託者の指定を取り消した件（総務一）　六
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一）
○核によるテロリズムの行為の防止に関する国際条約のベナン共和国による批准に関する件（外務一）
○災害用緊急時移動通信網整備計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件（同二）
○技術士法第十一条第一項の規定に基づき指定試験機関を指定した件の一部を改正する件（文部科学一）
○技術士法第四十条第一項の規定に基づき指定登録機関を指定した件の一部を改正する件（同二）
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一、二）　六
○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（農林水産・環境一）　七
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則に基づく変更承認をした件（国土交通一）　八
○一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件（同二）　八
○海上における射撃試験を実施する件（防衛装備庁一）
○道路に関する件（四国地方整備局一～三）

〔国会事項〕

内閣　金融庁　法務省　会計検査院
最高裁判所　八

〔人事異動〕

内閣　金融庁　法務省　会計検査院
最高裁判所　八

〔叙位・叙勲〕

九

〔官庁報告〕

官庁事項

公調委平成二十八年（フ）第四号・同二十九年（フ）第二号三重県尾鷲市大字南浦地内の岩石採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件の審理（公害等調整委員会公示一）　一〇

四国地方整備局公示（四国地方整備局）

国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁
財団関係　一〇

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　二

会社その他　三

本号で公布された法令のあらまし

◇道路交通法施行令の一部を改正する政令（政令第一号）（警察庁）

1　外国運転免許証制度の対象となる国又は地域に関する規定を整備することとした。（第三九条の四関係）

2　運転免許等に関する手数料の標準を改めることとした。（第四三条関係）

3　この政令は、平成三〇年四月一日から施行することとした。